

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月30日

収支等命令者

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課がん撲滅特別対策室長

岡 崎 由 佳

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達名称及び数量 胃がん検診車 1台
- (2) 調達物品の仕様等 入札説明書のとおり
- (3) 納入期限 令和8年3月31日(火)
- (4) 納入場所 佐賀県健康福祉部健康福祉政策課がん撲滅特別対策室が指示する場所

## 2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(7) 当該検診車の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者であること。

(8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望する者は、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、アの場所に直接持参して提出すること。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所  
佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当（新館2階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

イ 申請書様式の入手先

アの部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>)

- (2) (1)については、令和6年8月16日(金)までに申請書を提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

#### 4 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室 (新館3階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7491

電子メールアドレス kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp

##### (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和6年7月30日(火)から同年8月16日(金)まで佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) に掲載するとともに、(1)の部局において随時交付する(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

##### (3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は、イの提出期限までに、入札参加資格確認申請書、作業着手から納入までの作業計画書(任意様式)、アフターサービス体制証明書(任意様式)及び2の(8)の要件を満たす者であることの誓約書(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を(1)の部局に

持参し、又は郵送すること。郵送の場合は書留郵便とすること。提出された入札参加資格確認申請書等を審査の上、入札参加資格を有すると認められた者は令和6年9月3日（火）までに通知する。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限

令和6年8月16日（金）午後5時

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月10日（火）午前11時（入札を郵送で行う場合には、外封筒に「胃がん検診車購入に関する入札書在中」と表書きし、内封筒に入札書を封入して簡易書留で郵送すること。また、同日の午前9時までに(1)の部局に必着のこと。）

イ 場所

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁旧館3階 部内旧館会議室

(5) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の部局に確認すること。

(6) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(7) 入札方法に関する事項

ア 入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価

格」という。)に100分の110を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に110分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

ウ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」を記入し、又は頭初に「¥」の記号を、末尾に「—」の記号を付記すること。

#### (8) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 予定価格以下の価格の入札がないときは、令第167条の8第4項により、直ちに再度入札を行う。また、入札は再度入札を含め、3回を限度とし、3回目の入札においても落札者がいない場合は、令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合は、その者と契約の締結を行う。

#### (9) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない

職員を立ち合わせて行う。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア 入札に参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 法令又は入札に関する条件に違反した者

キ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

ク アからキまでに掲げる者のほか、競争入札の条件に違反した者

(11) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(12) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

ア 入札参加者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(13) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができる

が、辞退する場合は、速やかに別に定める辞退届を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

## 5 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号及び第115条第3項第3号の規定により免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

(6) 本入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、規則及び佐賀県特定調達契約規則（平成7年佐賀県規則第64号）の定めるところによる。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 公告の内容に質問がある場合は、質問書に質問内容を記載し、令和6年8月6日（火）午後5時までに4の(1)の電子メールアドレスへ送信すること。

回答は同月9日（金）までに佐賀県ホームページに掲載する。

(9) この調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特

例を定める政令第4条に規定する特定調達契約である。

## 6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be required: A Car with X-ray installation for stomach cancer checkup, 1 set

(2) Delivery period: March 31, 2026.

(3) Date for the bid: 11:00 a.m. on Tuesday September 10, 2024.

Bring tenders with you or send it by mail. If sending by mail, tenders must be sent by registered post and received by 9:00 a.m. on Tuesday September 10, 2024.

(4) A contact point for the notice: Cancer Eradication Special Task Office, Health and Welfare Policy Division, Department of Health and Welfare, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-city, Saga Prefecture, 840-8570, Japan

TEL:0952-25-7491

E-mail:kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp